

審査の結果の要旨

氏名 江 文菁

論文題目 異世代交流から見たケア拠点の建築計画に関する研究
-共生ケア施設における高齢者・障害者児・子どもの交流事例を通して-

本論文は、「地域とは多様な人々が暮らす集合体であるため、様々な属性の人が暮らす共生ケア施設は社会の縮図である」との見地から、よりよい共生ケア施設づくりが将来の豊かな地域生活につながると考え、アンケート調査やインタビュー調査、観察調査によって共生ケアの実態を高齢者・障害者児・子どもの異世代交流の観点から把握し、そこで得られる建築的な特徴と利用者の生活との関係を明らかにすることで、まだ始まって間もない共生ケア施設づくりに寄与することを目的とするものである。

本論文は全5章で構成される。

第1章では、共生ケアの先進事例である富山型デイサービスの開設経緯および他県の類似サービスや支援策、関連既往研究についてまとめた。

当初は制度や支援によらない自主的な運営であったが、2000年の介護保険法の施行と2003年の富山型デイサービス推進特区の指定により、類似サービスが全国に展開した様子を示した。既往研究では、多様な利用者の共存による「共生ケア」に着眼点をおくものより、子どもと高齢者による異世代交流の効果が議論されてきたことを整理した。

第2章では、全国の共生ケア実施施設へのアンケート調査を通して、各自治体における指定の制度、提供するサービス、建築空間の実態を明らかにした。

施設平面類型のうち17施設に共用空間が2か所以上あり、同一フロアに共用空間を複数所有している施設もあるが、別フロアに複数所有しているところもあった。共生ケアを実施している施設は施設全体で共生ケアを行っているものと、同一空間内で共生ケアを実施しているものに分類することができた。

第3章では、異なる自治体による共生ケア支援策を明らかにするため、現地でのインタビュー調査を通して共生ケア施設の実態を把握し、利用者データから、利用者像、利用状況を明らかにした。

共生ケアの創設者である「このゆびと一まれ」は、開設当初に主な利用者像を想定して運営が始まったが、多様なニーズに応えるという理念から、結果的に多様な利用者を受け入れることとなった。このような地域密着施設は、その地域の高齢化や人口、福祉

施設の整備状況などに影響され、地域ごとに適した共生ケアがあるとした。

利用者像については、現実には現行の利用制度が大きく影響するため、理念とは異なり高齢者、あるいは障害者に偏る傾向があることが明らかになった。利用者の居住地については、高齢者は施設から3～5km以内に居住しているのに対し、障害者・児はそれよりも広範囲から通う人がおり、身近なところに障害者・児の居場所が不足していることがうかがわれたが、障害者・児の中には通い慣れた場所や馴染みのスタッフといったこだわりがある人がいることも、広範囲利用の原因であると推察された。

第4章では行動観察調査を通して、多様な属性の利用者が共存する施設での利用者の滞在場所を明らかにし、その場所で展開されている交流プロセスを分析するとともに、交流に求められる空間要素のあり方を示した。

共用空間と室の数の違いと利用者属性ごとの滞在の分析から、複数の共用空間がある場合はある程度の空間の使い分けが想定され、それらが利用者像の偏りに影響していたことを明らかにした。

交流実態に関しては、共生ケアは意図的に計画された交流よりも、日常のやりとりが端緒となり利用者同士の自然な交流に発展していた。したがって生活行為が容易に行えるよう空間デザインすることが望ましいが、異なる属性の利用者にはそれぞれに適したしつらえがあり、両者が境界にアクセスすることによって交流発生が期待できることを示した。また、利用者でありながらスタッフらしき行動をする利用者が発見され、これは多様な利用者がある共生ケア施設ならではの現象の一つであり、利用者が日常生活の中で役割をみつけることで一方的にケアを受ける利用者ではなくなり、ケアが双方向に働くことで、「ケアされる人も参与するケア」が生まれ、多様な利用者属性が共存する施設での望ましい一面であるとした。

第5章では各章を総括し、共生ケア施設で行われている利用者の交流実態、生活実態から、高齢者、障害者・児、子どもが同じ仲間として認識し、心配り、手伝いや世話、そして「ケアされる人も参与するケア」の可能性もある、異世代が共存して生き続ける共生ケアの特徴と将来の可能性についてまとめた。

以上のように本論文は、共生ケア施設における高齢者・障害者児・子どもの異世代交流事例を通して、ケア拠点の実態、そこで得られる建築的な特徴と利用者の生活との関係を明らかにし、今後求められるケア拠点のあり方を明らかにした。このことは、今後の高齢者・障害者児・子どものための施設、地域計画における重要な知見を提示するものであり、建築計画学の発展に大いなる寄与をなすものである。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。